

平成 25 年第 2 回
湖北環境衛生組合議会定例会会議録

平成 25 年 8 月 21 日

開会

閉会

湖北環境衛生組合議会

平成 25 年第 2 回湖北環境衛生組合議会
定例会会議録

平成 25 年 8 月 21 日（水曜日）午後 2 時 40 分開会

議事日程

平成 25 年 8 月 21 日（水曜日）午後 2 時 40 分開会

- 日程第 1 会期の決定
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 議案第 3 号
-

本日の会議に付した案件

- 日程第 1 会期の決定
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 議案第 3 号
-

出席議員 16 名

1 番	玉 造 由 美 君	9 番	加 固 豊 治 君
2 番	谷田川 泰 君	10 番	田 谷 文 子 君
3 番	大 槻 勝 男 君	11 番	山 本 文 雄 君
4 番	塚 谷 重 市 君	12 番	谷 仲 和 雄 君
5 番	鈴 木 米 造 君	13 番	福 島 ヤヨヒ 君
6 番	山 口 晟 君	14 番	市 村 文 男 君
7 番	高 野 要 君	15 番	柏 村 忠 志 君
8 番	廣 瀬 義 彰 君	16 番	平 石 勝 司 君

欠席議員 0 名

法 121 条により出席した者

管 理 者	久保田 健一郎 君	会計管理者	広 瀬 峰 昌 君
副 管 理 者	島 田 穰 一 君	事務局長	小松崎 茂一郎 君
副 管 理 者	宮 嶋 光 昭 君	庶務課長	浅 野 岳 夫 君
副 管 理 者	田 口 賢 寿 君	所 長	三 橋 信 一 君

職務のため出席した者

係 長	大 山 令 子 君	主 幹	古 渡 正 好 君
-----	-----------	-----	-----------

平成 25 年 8 月 21 日（水曜日）

午後 2 時 40 分開会

○議長（高野要君） ただいまの出席議員数は 16 名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成 25 年第 2 回湖北環境衛生組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

この際、日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

管外行政調査についてを報告致します。

平成 25 年度湖北環境衛生組合議会管外行政調査は、7 月 18 日から 19 日の日程で、宮城県登米市にごぞいますし尿処理施設「登米市衛生センター エコランドとめ」を、議員 10 名、事務局 2 名の計 12 名で実施してきたことをご報告いたします。

次に、地方自治法第 121 条の規定により、議長において今期定例会に出席を求めた者の職氏名は、

管 理 者	久保田 君	会計管理者	広 瀬 君
副 管 理 者	島 田 君	事 務 局 長	小松崎 君
副 管 理 者	宮 嶋 君	庶 務 課 長	浅 野 君
副 管 理 者	田 口 君	所 長	三 橋 君

以上であります。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりであります。

これより議事日程に入ります。

日程第 1 会期の決定

○議長（高野要君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思ひます。これにご異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高野要君） ご異議なしと認め、さよう決しました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（高野要君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第111条の規定により、

13番 福 島 ヤヨヒ 君

14番 市 村 文 男 君

の両名を指名いたします。

日程第3 議案第3号

○議長（高野要君） 次に、日程第3、議案第3号・平成24年度湖北環境衛生組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

直ちに、管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者・久保田君。

○**管理者（久保田健一郎君）** 本日ここに提案いたしました議案について、概要をご説明申し上げます。

議案第3号・平成24年度湖北環境衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について。

本件は、過日、監査委員の審査をいただきましたので、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定をいただくべく、本日提案をいたしました次第でございます。

平成24年度一般会計歳入歳出決算の概要は、歳入総額、6億4,324万1,115円・前年度比5,455万6,954円（9.27%）の増、歳出総額、6億2,349万8,029円・前年度比3,813万4,025円（6.51%）の増となりました。

これにより、平成24年度の実質収支は、1,974万3,086円の黒字となりました。

次に歳入歳出決算の款別の状況でございますが、まず歳入では、分担金及び負担金、6億2,837万1,000円・前年度比7,614万4,000円（13.79%）の増、使用料及び手数料、764万8,366円・前年度比7万7,712円（1.03%）の増、繰越金、332万0,157円・前年度比2,527万1,745円（88.39%）の減、諸収入、390万1,592円・前年度比360万6,987円（1,224.35%）の増となりました。

次に歳出では、議会費、133万4,726円・前年度比12万6,173円（8.64%）の減、総務費、2,471万0,573円・前年度比272万0,891円（9.92%）の減、衛生費、3億5,395万1,830円・前年度比4,098万1,089円（13.09%）の増、公債費、2億4,350万0,900円・前年度と同額でございました。

決算の詳細につきましては、事項別明細書に記載してございますので、ご参照願いたいと思います。

以上が提案いたしました議案の概要でございます。

十分ご審議のうえ、ご認定を賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○**議長（高野要君）** 次に、監査委員より決算審査の結果についての報告を求めます。

監査委員・市村君。

○**監査委員（市村文男君）** 決算審査の結果をご報告申し上げます。

平成24年度湖北環境衛生組合一般会計歳入歳出決算書及び証書類、その他政令で定める書類について審査をいたしましたので、ご報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、管理者から審査に付されました、湖北環境衛生組合一般会計歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書につきまして、平成25年8月5日に審査を実施いたしました。

審査に当たりましては、関係諸帳簿及び証拠書類などにより照合を行うとともに、計数の正確性、支出の適法性、予算の執行状況等について総括的に審査を行い、併せて関係職員の説明を求めながら執行いたしました。

その結果、審査に付された決算書類等は、いずれも、関係法令の規定に従い適正に調製されており、計数は正確であることを確認いたしました。

次に、決算の内容について申し上げます。

本組合の平成24年度一般会計歳入決算額は、6億4,324万1,115円で、前年度に比較して、

5,455万6,954円(9.27%)の増となっております。

歳出決算額は、6億2,349万8,029円で、前年度に比較いたしまして、3,813万4,004円(6.51%)の増であります。

この結果、実質収支額は、1,974万3,086円の黒字となりました。

次に、業務内容についての意見を述べさせていただきます。

施設の処理運転は、平成17年度の新規稼働以来今日まで、適正かつ正確な体制が構築されており、構成4市からのし尿は遅滞なく円滑に処理されている訳でございます。

なお、組合の事務事業費は、9割強が、構成市の負担金で賄われていますので、各市とも、厳しい財政環境のもと、現下の適正な管理体制を継続しつつ、今後、施設の稼働率及び使用率が減少していくことを踏まえ、外部の視点による評価の援用や施策の見直し、検証を積極的に行い、中・長期的展望に立った施設管理の一層の充実強化を図られるよう望むものであります。

以上で、決算審査の結果の報告を終わります。

○議長(高野要君) 以上で、提案理由の説明及び決算審査の結果報告は終わりました。

次に、本日は定例会でございますので一般質問も併せて行います。

質問は通告の順にこれを許します。

1番・玉造由美君

○議員(玉造由美君) 1番、玉造由美でございます。

初めに、電気料金についてでございますが、平成24年度歳入歳出決算主要施策説明書の2ページに、電気料金の節減を図ることを目的として、12月より、特定規模電気事業者PPSからの電力共同購入方式に変更し、これにより、月額約5万3,000円程度の削減が図られたとありますが、なぜ12月から電力共同購入方式に変更したのか、その理由をお伺いいたします。また、特定規模電気事業者名をお伺いいたします。次に平成24年度の削減総額はいくらになりますか。電気料金の値上げ幅に対して、どのくらいの効果を出せたのかお伺いいたします。

次に、東京電力への損害賠償請求についてお伺いいたします。平成23年3月から平成24年3月までに、組合が放射線対策に要した相当の費用(焼却灰の埋め立て処分費及び放射性物質含有量等の測定検査費)359万8,262円を、平成24年10月16日付けで損害賠償請求し、12月5日に全額が支払われたとの事でございますが、平成24年4月から平成25年3月までの損害賠償請求につきましては、どのようにお考えかお伺いいたします。賠償請求するのであれば、請求額はいくらになるのか、時期はいつになるのかお伺いいたします。

○議長(高野要君) 事務局長・小松崎君。

○事務局長(小松崎茂一郎君) ただいま、玉造議員さんの質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず第1点目でございますが、電気料金についてということで、平成24年度歳入歳出決算主要施策説明書の2ページに、12月よりPPSからの電力共同購入方式に変更し、月額5万3,000円程度削減が図れたとあるが、PPS事業者はどこか、なぜ12月からの変更になったか、平成24年度の削減総額はいくらか、電気料金の値上げ額はカバーできたのかと、このような質問内容でございます。

まず、第1点目の、PPS事業者はどこかでございますが、東京都中央区佃に所在しております、日本ロジテック協同組合でございます。それから、なぜ12月からの変更になったか、ということでございますが、組合が、電力共同購買契約に向け、事務処理に着手したのが、平成24年の10月下旬でございます。その後、担当者と事務手続きを進めてまいりまして、12月分の検針からの変更になった次第であります。よって、実質的な料金の削減は、1月分からの請求ということになるわけでございます。それから、平成24年度の削減総額ですが、3ヵ月でございます。金額は15万7,608円でございます。更に、電気料金の値上げ額はカバーできたのか、ということでございますが、24年度の電気料金の動向ですが、6月分の請求までは旧料金ということで、7月分からの請求から値上げされ、現在に至っております。組合の電力使用量は、月平均で約195,324kwhとなっております。値上げは、1kwh当り2円37銭でしたので、単純に、月平均で計算しますと、46万3,000円の値上げと試算できるわけでございます。よって、PPSからの電力共同購入では、全てはカバーはできておりませんが、料金削減の一助には成っておると考えておるところでございます。

次に、2点目の、平成23年3月から24年3月までの損害賠償金が12月5日に支払われたとの事ですが、平成24年4月から平成25年3月までの損害賠償請求については、どのようにするのか、賠償請求するのであれば、金額はいくらになるのかと、そしてまた時期はいつ頃になるのかというようなご質問でございます。

その件に関しましては、平成24年4月から25年の3月までの損害賠償請求についてでございますが、組合が放射線対策に要した相当の費用について、この期間に関しても、第2回目分として東京電力へ請求をしてまいります。次に、損害賠償する金額でございますが、現在のところ、1,168万円を予定しております。そしてまた、請求時期でございますが、東京電力より、請求に必要な書類が8月中には送付されて来る予定になっておりますので、請求書類一式の取りまとめなどの事務処理を経て、9月中旬には請求をしていきたいと考えております。なお、組合への送金でございますが、請求書の受領や審査等の後、約2ヶ月程度を要するものと考えております。第2点目は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（高野要君） 玉造議員。

○議員（玉造由美君） ありがとうございます。ほぼ理解できましたので、ありがとうございます。

○議長（高野要君） 以上で通告による質問は終了いたしましたので、これをもって一般質問を終結いたします。

次に、議案質疑を行うわけですが、期日までに通告がありませんでしたので、議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。これより討論に入るわけですが、この際、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高野要君） ご異議なしと認め、さよう決しました。

これより、採決に入ります。

議案第3号・平成24年度湖北環境衛生組合一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたし

ます。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高野要君） ご異議なしと認め、さよう決しました。

○議長（高野要君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は、議了いたしましたので、これをもちまして、平成25年第2回湖北環境衛生組合議会定例会を閉会いたします。

大変、ご苦勞様でございました。

午後3時00分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 高 野 要

署名議員 福 島 ヤヨヒ

署名議員 市 村 文 男